

第2 個人情報保護制度

1 個人情報取扱事務の登録状況

個人情報取扱事務とは、実施機関が行う個人情報を取り扱う事務のうち、個人の氏名、生年月日その他の記述又は個人別に付された番号、記号その他の符号により当該個人を検索し得る状態で個人情報が記録された公文書を使用するものをいいます。平成22年度の個人情報取扱事務の登録件数は、2,178件でした(表1)。

表1 平成22年度個人情報取扱事務の登録件数(実施機関別)

実施機関		事務の区分及び件数				合計
		固有事務 (本庁)	固有事務 (出先機関)	出先機関共通 事務	全庁共通事務	
知事	秘書室・総務部	135	18	18	9	180
	企画・地域振興部	104				104
	新社会推進部	78	4	1		83
	保健医療介護部	196	34	134		364
	福祉労働部	217	47	100		364
	環境部	66		25		91
	商工部	51	15	13		79
	農林水産部	176	31	107		314
	県土整備部	36	8	41		85
	建築都市部	92	30	14		136
	会計管理局	3			1	4
	小計	1,154	187	453	10	1,804
	公営企業の管理者 議会	2				2
	教育委員会	21				21
	選挙管理委員会	123	49	77	7	256
	人事委員会	6				6
	監査委員会	14			4	18
	労働委員会	4				4
	労働委員会	15				15
	警察本部長	0				0
	海区漁業調整委員会	3				3
	内水面漁場管理委員会	3				3
	公安委員会	0				0
	収用委員会	1				1
	地方独立行政法人	45				45
	合計	1,391	236	530	21	2,178

注 固有事務：各所属において固有に処理する個人情報取扱事務

出先機関共通事務：各部局の同種の出先機関において共通して処理する個人情報取扱事務

全庁共通事務：全庁において共通して処理する個人情報取扱事務

2 自己情報の開示の状況

(1) 文書による開示請求

ア 開示請求の状況

平成22年度の文書による自己情報の開示請求の件数は、172件でした（表2）。

これを実施機関別に見ると、警察本部長123件、知事41件などとなっています（表3）。

開示請求の主な内容を見ると、警察が作成した相談カードにおける自己情報、警察が作成したサービス日誌に記載された自己情報、身体障害者手帳の申請書等があります。

表2 文書による開示請求件数（平成20～22年度）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
文書による 開示請求件数	124	201	172

表3 実施機関別文書による自己情報の開示請求状況

実施機関		請求件数	開示請求の主な内容
知事	秘書室・総務部	0	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の申請書に記載された自己情報 ・消費生活センターに相談した内容に係る自己情報 ・保健福祉環境事務所に相談した内容に係る自己情報 ・土地改良区に係る書類に記載された自己情報
	企画・地域振興部	0	
	新社会推進部	5	
	保健医療介護部	19	
	福祉労働部	8	
	環境部	0	
	商工部	1	
	農林水産部	4	
	県土整備部	1	
	建築都市部	3	
	会計管理局	0	
	小計	41	
議会	0		
公営企業の管理者	0		
教育委員会	3	・自己の指導改善成果記録	
選挙管理委員会	0		
人事委員会	5	・自己の職員採用試験成績	
監査委員	0		
労働委員会	0		
警察本部長	123	<ul style="list-style-type: none"> ・相談カードに記載された自己情報 ・サービス日誌に記載された自己情報 	
海区漁業調整委員会	0		
内水面漁場管理委員会	0		
公安委員会	0		
収用委員会	0		
地方独立行政法人	0		
合計	172		

イ 開示請求に対する決定の状況

開示請求172件のうち、実施機関が開示決定等を行った件数は、取下げ及び却下の件数4件を除いた168件です（表4）。

表4 実施機関別文書による自己情報の開示請求に対する決定の状況

実施機関		請求件数	決定等の状況					
			開示	部分開示	不開示 不存在	却下	取下げ	
知事	秘書室・総務部							
	企画・地域振興部							
	新社会推進部	5	2	2	1	1		
	保健医療介護部	19	17	1	1	0		
	福祉労働部	8	6	2				
	環境部							
	商工部	1		1				
	農林水産部	4	1	1	2	2		
	県土整備部	1	1					
	建築都市部	3	3					
	会計管理局							
小計	41	30	7	4	3			
議会								
公営企業の管理者								
教育委員会		3	1	2				
選挙管理委員会								
人事委員会		5	5					
監査委員								
労働委員会								
警察本部長		123	3	115	1	1	2	2
海区漁業調整委員会								
内水面漁場管理委員会								
公安委員会								
収用委員会								
地方独立行政法人								
合計		172	39	124	5	4	2	2
(請求件数に対する比率)		(100.0%)	(22.6%)	(72.1%)	(2.9%)	(2.3%)	(1.2%)	(1.2%)

ウ 不開示理由の状況

不開示と部分開示の決定状況について、条例第14条第1項の第1号から第10号までの主な適用状況を見ると、警察職員情報（6号）に該当するものが112件、行政運営情報（4号）に該当するものが76件などとなっています（表5）。

表5 不開示事由の事由別適用件数

福岡県個人情報保護条例（平成16年福岡県条例第57号）第14条第1項各号		適用件数		
		不開示	部分開示	計
第1号	開示請求者以外の個人情報	1	64	65
第2号	事業情報		2	2
第3号	審議・検討等情報			
第4号	行政運営情報		76	76
第5号	評価判断情報		2	2
第6号	警察職員情報		112	112
第7号	捜査等情報		7	7
第8号	法令秘情報			
第9号	未成年者等情報			
第10号	会派情報			
計		1	263	264

注 重複適用があるため、表4の件数と一致しません。

(2) 口頭による開示請求（簡易開示）

ア 簡易開示の対象となる個人情報

簡易開示とは、実施機関があらかじめ定めた個人情報について口頭で開示請求を行い、直ちに開示を受けることができるもので、県立の高等学校等の入学試験、職員採用試験、県が行う資格試験等の結果（得点、順位等）が対象となっています。

実施機関別の対象件数は、知事が22件、地方独立行政法人が16件、警察本部長が14件、教育委員会が7件、人事委員会が5件、合計64件となっています。

イ 簡易開示の件数

簡易開示の請求件数は、9,845件でした（表6、表7）。

請求件数が最も多かったものは、福岡県立高等学校入学者選抜で、6,908件の請求があり、請求件数全体の70パーセントとなっています。

その他の主な内容は、県職員採用試験関係のものが754件、警備員等試験関係のものが660件、警察官採用試験関係のものが590件、福岡県立大学入学者選抜試験が155件などとなっています。

表6 口頭による開示請求件数（平成20～22年度）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
口頭による 開示請求件数	8,993	9,418	9,845

表7 実施機関別簡易開示の件数

実施機関	開示の対象となる試験又は選考	件数	開示期間
知事	調理師試験	32	合否発表の日から1か月間
	クリーニング師試験	1	合否発表の日から1か月間
	製菓衛生師試験	4	合否発表の日から1か月間
	福岡県ふぐ処理師試験	7	合否発表の日から1か月間
	福岡県歯科技工士試験	43	合否発表の日から1か月間
	福岡県准看護師試験	1	合否発表の日から1か月間
	毒物劇物取扱者試験	3	合否発表の日から1か月間
	登録販売者試験	12	合格発表の日から1か月間
	福岡県介護支援専門員実務研修受講試験	5	合否通知を送付した日の翌日から1か月間
	技能検定試験	14	合否発表の日から1年間
	職業訓練指導員試験	4	合否発表の日から1か月間
	福岡県立高等技術専門校訓練生選考試験	116	合否発表の日から1か月間
	福岡障害者職業能力開発校入校選考試験	5	合否発表の日から1か月間
	狩猟免許試験	2	合否発表の日から1か月間
	採石業務管理者試験	1	合否発表の日から1か月間
	農薬指導士認定試験	1	合否発表の日から1か月間
	小計	251	
教育委員会	福岡県公立学校教員採用候補者選考試験（小学校教員、中学校教員、高等学校教員、養護教員）	1	合否通知を送付した日の翌日から1か月間
	福岡県立高等学校入学者選抜	6,908	合格発表の日の翌日から1か月間
	福岡県立中等教育学校及び福岡県立中学校入学者決定	30	入学者決定結果通知を送付した日の翌日から1か月間
	福岡県立特別支援学校高等部入学者選考	1	合格発表の日の翌日から1か月間
	小計	6,940	

人事委員会	福岡県職員採用Ⅰ類・Ⅱ類・Ⅲ類試験	686	合格発表日の翌日から3か月間
	福岡県職員民間企業等職務経験者採用試験	43	合格発表日の翌日から3か月間
	福岡県職員採用選考（人事委員会が実施する職員採用選考に係るものに限る。）	25	合格発表日の翌日から3か月間
	小計	754	
警察本部長	福岡県警察官A（男性）採用試験	406	合否発表の日から1か月間
	福岡県警察官B（男性）採用試験	113	合否発表の日から1か月間
	福岡県警察官A（女性）採用試験	42	合否発表の日から1か月間
	福岡県警察官B（女性）採用試験	29	合否発表の日から1か月間
	猟銃等講習考査	89	合否発表の日から1か月間
	警備員指導教育責任者講習修了考査	180	合否発表の日から1か月間
	機械警備業務管理者講習修了考査	45	合否発表の日から1か月間
	警備員等検定学科試験	278	合否発表の日から1か月間
	警備員等検定実技試験	157	合否発表の日から1か月間
	駐車監視員資格者講習修了考査	43	合否発表の日から1か月間
	小計	1,382	
地方独立行政法人	九州歯科大学入学者選抜試験	120	4月16日から1か月間
	九州歯科大学アドミッション・オフィス入学試験	11	4月16日から1か月間
	福岡女子大学入学者選抜試験	152	学生募集要項に定める期間
	福岡女子大学大学院入学者選抜試験	1	合格発表の日の翌月の1日から1か月間
	福岡県立大学入学者選抜試験	155	4月16日から1か月間
	福岡県立大学推薦入学試験	64	4月16日から1か月間
	福岡県立大学社会人特別選抜試験	3	4月16日から1か月間
	福岡県立大学人間社会学部転・編入学試験	5	4月16日から1か月間
	福岡県立大学看護学部編入学試験	7	合格発表の日の翌月の1日から1か月間
	小計	518	
合計	9,845		

3 自己情報の訂正の状況

自己情報の訂正請求とは、開示を受けた自己の個人情報の内容が事実でないと思料するときは、実施機関に対し、その訂正（追加及び削除を含む。）の請求ができるものです。

平成22年度は、自己情報の訂正請求が3件ありました（表8）。

表8 訂正請求の状況

訂正請求案件	実施機関	訂正請求 年月日	実施機関の決定	
			決定年月日	決定内容
折尾警察署作成に係る「勤務日誌」記載の個人情報	警 察 本部長	22. 10. 20	22. 12. 3	却 下
糸島保健福祉事務所作成に係る「相談した記録」記載の個人情報	知 事	22. 9. 13	23. 1. 18	却 下
戸畑高等技術専門学校作成に係る「病気休暇（休職）者の状況報告書」記載の個人情報	知 事	22. 12. 21	23. 1. 28	不訂正

4 自己情報の利用停止の状況

自己情報の利用停止請求とは、開示を受けた自己の個人情報が収集の制限（条例第3条）、目的外利用・提供の制限（条例第5条）又は電子計算組織の結合による提供の制限（条例第6条）に違反して収集、利用又は提供されていると思料するときは、実施機関に対し、その利用停止を請求することができるものです。

平成22年度は、自己情報の利用停止請求はありませんでした。

5 不服申立ての状況

開示請求、訂正請求又は利用停止請求に対する決定に不服がある請求者は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に基づき、不服申立てを行うことができます。

平成22年度は、行政不服審査法に基づく不服申立てが2件ありました（表9）。

表9 不服申立ての処理状況

不服申立案件	実施（諮問）機関	不服申立 年月日	諮問年月日	答申年月日	裁決又は 決定年月日	裁決又は 決定内容
「精神保健福祉に関する相談記録」不開示の件	知 事	22. 11. 7	22. 12. 21	23. 3. 1	23. 4. 1	棄却
「平成23年度福岡県公立学校教員採用候補者選考試験」部分開示の件	教 育 委 員 会	22. 12. 4	23. 1. 7	23. 3. 24	23. 4. 8	棄却

6 事業者が取り扱う個人情報の保護

知事は、条例第47条により、事業者が行う個人情報の取扱いについて苦情相談があったときは、これを適切に処理することとしています。

平成22年度は、苦情相談はありませんでした。

7 福岡県個人情報保護審議会

個人情報保護審議会は、実施機関からの諮問事項の調査審議、審査、答申及び個人情報保護制度に関する重要事項について建議を行うため、条例第51条の規定に基づき知事の附属機関として設置されています（設置は平成4年5月1日）。

(1) 福岡県個人情報保護審議会の開催状況

平成22年度の審議会の開催状況は、次のとおりです（表10、表11）。

表10 審議会の開催状況

開催期日	主な審議内容
第10期 第1回 審議会 平成22年5月21日	・会長及び部会長の選任等について ・インターネットのホームページによる個人情報の提供等について ・個人情報を含む公文書の紛失について
第2回 審議会 平成22年7月8日	・インターネットのホームページによる個人情報の提供等について

表11 部会の開催状況

開催期日	主な審議内容
第10期 第1回 第一部会 平成23年2月3日	・精神保健福祉に関する相談記録に係る個人情報不開示の件について ・教員採用候補者選考試験に係る個人情報部分開示の件について
第2回 第一部会 平成23年2月28日	・精神保健福祉に関する相談記録に係る個人情報不開示の件について ・教員採用候補者選考試験に係る個人情報部分開示の件について
第3回 第一部会 平成23年3月23日	・教員採用候補者選考試験に係る個人情報部分開示の件について

注 第二部会は開催されておりません。

(2) 諮問及び答申

平成22年度は、「インターネットのホームページによる個人情報提供事務」に係る諮問が3件あり、答申がなされました(表12)。

表12 個人情報保護審議会の答申

答申年月日	件名	実施機関	諮問年月日
平成22年5月21日	「インターネットのホームページによる本県退職者の再就職情報提供事務」について	知事	平成22年5月6日
平成22年7月8日	「インターネットのホームページによる暴力団関係事業者情報提供事務」について	警察本部長	平成22年6月29日
平成22年7月8日	「インターネットのホームページ等による県発注工事から排除する暴力団関係事業者情報提供事務」について	知事	平成22年7月1日

(3) 福岡県個人情報保護審議会委員

福岡県個人情報保護審議会の委員(第10期)は、次のとおりです(表13)。

委員の任期は2年となっています。

表13 福岡県個人情報保護審議会委員名簿(五十音順、現職名は平成23年4月現在)

氏名	現職名	役職名	任期
宇都宮 多美子	福岡県民生委員児童委員協議会監事		平成22年5月1日 ～ 平成24年4月30日
遠藤 勉	九州工業大学情報工学部教授		
岡本 博志	北九州市立大学副学長・法学部教授	会長	
桑野 道子	(株)ビスネット取締役		
坂口 繁和	弁護士	会長職務代理者	
勢一 智子	西南学院大学法学部教授		
馬場 明子	元(株)テレビ西日本編成局編成部専任部長		
原田 憲正	山九(株)労政部 人権啓発担当部長		
溝田 明美	(株)コンピュータ教育社 代表取締役社長		

注 宇都宮委員については、平成23年4月就任